

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主・投資家・金融機関にとどまらず、従業員、取引先、顧客・パートナー、NGO、政府行政、社会・メディアをはじめとする多様なステークホルダーとの価値共創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値共創や生産性向上によって生み出された収益・成果をマルチステークホルダーへ適切に分配することが、当社の成長と社会の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、最も重要な経営資源である人材に対し、市場競争力ならびに自社の業績を踏まえた適切な方法による報酬の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇の向上として、従業員エンゲージメントの高い組織風土醸成や、更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、報酬の引上げについて社員の職務や成果に対して報酬という形で還元し、社員の更なる成長や成果創出を促すことで、会社の発展に繋げるという好循環を目指していきます。また、人材獲得・リテンションのための報酬の市場競争力維持といった観点で、常に水準の妥当性を検証し、報酬水準の競争力維持に継続的に取り組んでまいります。

また、教育訓練等については、社員のキャリアステージに応じて様々な経験を積む機会を提供しております。具体的には、国内外における事業の現場で、組織やプロジェクトを率いる経験や、語学研修・ビジネススクール研修、更には変化への対応力強化に向けたDX・AI研修などの研修機会も充実化させています。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

パートナーシップ構築宣言のURL

[【https://www.biz-partnership.jp/declaration/90348-09-00-tokyo.pdf】](https://www.biz-partnership.jp/declaration/90348-09-00-tokyo.pdf)

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、ステークホルダーとの積極的な対話により、第三者視点を成長戦略に取り組むことで、共創価値の創出を通じた持続的な成長を目指しています。この観点から2023年に新たにChief Stakeholder Engagement Officer (CSEO)を設置しました。当社の財務・非

財務情報を一体的に分かり易くご説明しつつ、多様化するステークホルダーの皆様と双方
向のエンゲージメントを重ねることで、社会・産業課題の解決に繋げ、スケールのある共
創価値を継続的に生み出していきます。

以上

令和7年 5月16日

三菱商事株式会社 代表取締役社長 中西 勝也